

平成13年度 第2回岡山市総合政策審議会保健・福祉部会における主要な意見

1 日時 平成13年6月28日(木)13:30～15:00

2 場所 ほっとプラザ大供 3F 第3研修室

3 出席者 別紙委員名簿参照(3名欠席)

4 傍聴者 1名

5 会議の概要

児童養護施設「岡山市善隣館」のあり方について考えるにあたり、前回2回のご審議をふまえ、「児童養護のあり方の基本について」事務局より説明の後、自由にご意見をいただく。

6 主要な意見

泊まり込み勤務のように民間でできることがなぜ善隣館ではできないのか。実行できない理由があるならば、公営としては無理なのではないか。

運営のリーダーシップをどうするかということは施設の独自性であり、やる気の問題である。児童虐待等増加している中で、公的責任において振り分けないといけない。公立で残るとすれば公的責任の部分に意味がある。民営となったときそれはどうなるか。

虐待は世代間連鎖がある。子どもの心のケアだけでなく、親を支援していく必要がある。子どもに対してだけでなく、親も支援しながらの心のケアをしていくことが本当の信頼関係の構築である。

虐待は予防活動が大切。子育て機能を伝えていくことが必要。場の提供や組織が必要。善隣館の場所は発展性がない。気軽に入出りできる立地条件が必要。

民間は、卒所者の追跡がよくできている。長くいる職員を頼ってくる。幅広く柔軟な対応ができるのは民間ではないか。

行政機関が児童養護施設のような施設を運営するのは効率性・労働条件で難しい。柔軟性・専門性を要する対人サービスは、運営は熱意ある民間に任せ、公は支援していくという形を取った方がよい。

保育園は公立への希望者が多い。保育士の経験年数が問題なのは。

民間施設は、保育士の勤務年数が短い。人事異動があっても、公立の場合保育士としての経験年数は長い。保育園の場合、親は選ぶことができる。虐待や保護能力の欠けている親の場合選ぶことができない。そういう人のために、採算がとれなくても公営でしてほしい。民間に活力があって、公立になぜないのか、その理由を検討してほしい。